

○京都府立大学共同研究員受入規程

(平成20年京都府立大学規程第61号)

(趣旨)

第1条 この規程は、京都府立大学学則（平成20年京都府立大学規則第1号。以下「学則」という。）第62条第2項の規定に基づき、京都府立大学（以下「本学」という。）において共同研究を行う者の受入れ及びその取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 共同研究 本学教員が、原則として1月以上の期間、本学において学外研究者（外国人を含む。以下同じ。）と専門知識を提供し合って行う研究をいう。

(2) 共同研究員 共同研究に参加する学外研究者をいう。

(共同研究員の資格)

第3条 共同研究員は、本学の教授、准教授、講師、助教若しくは助手に相当する身分を有する者又はこれらの者と同等の研究業績を有すると認められる者とする。

(招へい外国人学者)

第4条 外国人の共同研究員で本学の教授、准教授、講師又は助教と同等以上の資格があると認められる者は、招へい外国人学者として受け入れるものとする。

(受入基準)

第5条 共同研究は、本学の教育研究上有意義なものでなければならない。

(申請手続)

第6条 本学教員が共同研究を行おうとするときは、次に掲げる書類を学長に提出しなければならない。

(1) 共同研究員受入承認申請書（別記第1号様式）

(2) 共同研究員自筆の履歴書

(承認)

第7条 共同研究員の受入承認は、教授会又は学則第10条に規定する組織の審議を経て学長が行う。

2 学長は、共同研究員の受入れを承認したときは、前項に定める組織の長を経て、共同研究員受入承認通知書（別記第2号様式）及び共同研究員受入承認書（別記第3号様式）を、申請者及び共同研究者にそれぞれ交付するものとする。

(特任教員)

第8条 前条において、京都府立大学特任教員規程（平成20年京都府立大学規程第59号。以下「特任教員規程」という。）に定める教育研究プロジェクト等に

携わる共同研究員で適当と認められる者に対しては、特任教員規程の規定を準用して、学長は、教授会の審議を経て、該当の特任教員の称号を付与することができる。

(受入期間)

第9条 共同研究員の受入期間は、1年以内とする。ただし、必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(受入期間の延長)

第10条 前条ただし書きの延長の承認を受けようとするときは、共同研究員受入期間延長承認申請書（別記第4号様式）を、期間満了日の1月前までに提出しなければならない。

2 延長の承認は、第7条の規定を準用する。

(待遇)

第11条 本学は、共同研究員に対するいかなる給与の支給及びその他の給付も行わないものとする。

(施設の利用)

第12条 共同研究員は、共同研究に必要な範囲で、本学の施設、設備等を利用することができる。

(受入経費)

第13条 共同研究員の受入に要する経費は、原則として当該講座等において負担するものとする。

(諸規程の遵守)

第14条 共同研究員は、本学の諸規程を遵守しなければならない。

(承認の取消)

第15条 学長は、共同研究員がこの規程に違反し、又は病気その他の事由により共同研究を継続することができないと認めたときは、教授会の審議を経て、共同研究の承認を取り消すことができる。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、共同研究員の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別記

第1号様式

年 月 日

京 都 府 立 大 学 長 様

所 属
職・氏名

印

共同研究員受入承認申請書

次の者を共同研究員として受け入れたいので申請します。

氏 名		性 別	男 ・ 女
生 年 月 日		国 籍	
現 住 所	TEL		
日本における 連 絡 先	TEL		
現 職		最終学歴	
専 門 分 野		学 位	
研 究 歴 及 び 職 歴 の 概 要			
受 入 期 間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
本学における 研 究 課 題			
旅 費 ・ 滞 在 費 等 の 出 処			
称 号 等			

※ 学部長、研究科 長又は京都和 食文化研究セ ンター長	印	教授会又は京都 和食文化研究セ ンター運営委員 会 承認	平成 年 月 日
---------------------------------------	---	---------------------------------------	----------

第2号様式

平成 年 月 日

(申請者) 様

京都府立大学長

共同研究員受入承認通知書

平成 年 月 日付けで申請のあった上記のことについては、承認したの
で通知します。

記

氏 名		性 別	男 ・ 女
生 年 月 日	年 月 日	国 籍	
受 入 れ 期 間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで		
本 学 に お け る 研 究 課 題			
備 考			

第3号様式

年 月 日

(共同研究員氏名) 様

京都府立大学長

共同研究員受入承認書

あなたを本学の共同研究員として受け入れることについては、下記のとおり承認します。

記

受入期間	年 月 日から 年 月 日まで
本学における 研究課題	
受け入れ教員	
備 考	

第4号様式

平成 年 月 日

京 都 府 立 大 学 長 様

所 属
職・氏名 印

共同研究員受入期間延長承認申請書

下記のとおり受入れ期間を変更したいので、申請します。

記

氏 名	
当 初 の 受 入 れ 期 間	平 成 年 月 日 から 平 成 年 月 日 まで
変 更 後 の 受 入 れ 期 間	平 成 年 月 日 から 平 成 年 月 日 まで
変 更 の 理 由	

※学部長、研究 科長又は京都 和食文化研究 センター長	印	教授会又は京都 和食文化研究セ ンター運営委員 会 承認	平成 年 月 日
--------------------------------------	---	---------------------------------------	----------